

除染特別地域(直轄除染)における除染仮置場等の箇所数、保管物数及び搬出済数について

平成29年12月22日

(平成29年11月30日時点)

市町村	仮置場等 ^{注1)}		搬出済数(累計) ^{注4)}		
	箇所数 ^{注2)}	保管物数 ^{注3)}	うち 仮設焼却施設へ	うち 中間貯蔵施設等へ	
田村市	5	27,113	11,849	0	11,849
川内村	2	93,237	2,207	0	2,207
檜葉町	21	439,321	157,817	120,090	37,727
大熊町	19	420,162	41,595	0	41,595
川俣町	43	604,392	25,079	18,624	6,455
葛尾村	26	356,306	208,979	193,085	15,894
飯舘村	89	2,295,654	206,353	178,056	28,297
南相馬市	13	760,057	237,420	236,417	1,003
浪江町	22	1,007,775	325,391	299,855	25,536
富岡町	8	1,228,620	361,002	331,729	29,273
双葉町	4	174,625	23,926	0	23,926
合計	252	7,407,262	1,601,618	1,377,856	223,762

注1) 仮置場等 : 仮置場のほか、一時保管所、仮仮置場等を含む。

注2) 箇所数 : 除去土壌等を現在保管している仮置場等の箇所数を示すものである。

注3) 保管物数 : 現在仮置場等で保管している数で、単位は「袋」。1袋当たりの保管物の体積は、おおむね1m³(ただし、保管物の体積減少により1袋が1m³より小さくなる場合もある)。なお、今後も、フォローアップ除染等により保管物数が増加する場合がある。

注4) 搬出済数 : 除染特別地域の仮置場等から仮設焼却施設及び中間貯蔵施設等に既に搬出された数の合計で、単位は「袋」。除去土壌等の発生数は、保管物数と搬出済数の合計。なお、仮置場等からの搬出時に、体積が減少した保管物については複数個を集約して搬出することがあるが、本欄の数値は、複数個を集約する前の数を記載しており、中間貯蔵施設等で受け入れる袋数とは必ずしも一致しない。